

第4回琴平町学校等再編整備検討協議会 議事録

- 1 日 時 令和5年8月29日(火)
開会：19時00分 閉会：20時30分
- 2 場 所 琴平町総合センター2階 大ホール
- 3 出席者 **【委員】** 28名中27名出席

【事務局】 町長 片岡英樹、副町長 川上泰、教育長 篠原好宏
生涯教育課 課長 山下敏信、生涯教育課学校整備推進室長
真鍋 聡、課長補佐 並木幸司、平原徹、技師 川原聡明、
主任指導主事 森江克典、主任指導主事 尾崎定義
総務課 課長 造田泰
子ども・保健課 課長 西岡敏、課長補佐 大西孝幸
- 4 傍聴者 有(12名)
- 5 議 事 (1) 小学校及び認定こども園の設置場所及び整備方法について

(会長)

それでは時間がきましたので会議を始めたいと思います。もう4回目になりますので、本音の部分でいろんな意見を出していただいて、その中で、この会としての方向性をしっかりと見直していけたらなと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。それでは事務局の方から前回までの振り返りということでもよろしくお願ひいたします。

(事務局)

はい。失礼します。

それでは事務局より、前回の振り返りをしたいと思います。

前回は8月8日に第3回の検討協議会が開かれました。

最初に事務局からは、統合小学校と統合認定こども園検討資料として、小学校等の現状や必要経費等についての説明と、それぞれ新築の場合、それと、長寿命化の場合と考えられるパターンごとに想定される整備費用等について説明をいたしました。

その後、委員の皆様からは、防災の観点から統合する際には、災害の影響を受けない場所への校舎の設置が必要であるというご意見、また、小学校とこども園は併設がよいという意見があり、その3校で可能であるか、そうした場合、統合した場合の土地の拡張が可能か示して欲しいというご意見がありました。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。

最初にも申し上げましたように、そういう方針の中でじゃあ具体的にどういうところが三つが一緒になって、或いはこども園も一緒になって、開設できるかというようなことで、今日事務局の方から資料をいただいておりますので、まずその資料についての説明をいただけたらと思います。お手元の第4回の資料、表紙めくっていただきまして2ページのところの資料について事務局説明をお願いいたします。

(事務局)

資料の1ページ目です。

こちらが、統合小学校と統合こども園を併設する場合に、必要な敷地面積の方を示しております。

まず、一番上の段は、新しい土地に新統合小学校、統合こども園を併設する場合のことに ついてです。

小学校の敷地面積が11,000㎡から12,000㎡必要です。こども園の方の敷地面積が2,500㎡必要になります。

合わせますと、13,500㎡から、14,500㎡必要になりますので、一番上は新たに土地を購入してということであるので、その面積さえ用地買収できれば可能ということとしております。その下の段は、既存の小学校に、こども園、小学校の併設が可能かということを示しております。

一番上が琴平小学校の場合でございます。

琴平小学校の現在の敷地面積が11,800㎡で、上の資料を参考にしますと、13,000㎡までは700㎡足りないということになっております。琴小の周りに拡張可能な面積は、ゼロになっていますが、例えば、田んぼや空き地があればその土地が拡張可能面積になるのですが、琴小の周りには拡張できる土地がないということで、ゼロと示しております。

続きまして、榎井小学校です。

榎井小学校は敷地面積12,100㎡で、こちらの方は1,400㎡足りていません。榎井小学校も琴平小学校と同様に、周りに田んぼとか空き地がないということで、拡張可能面積がゼロと示しております。

続きまして下の段、象郷小学校です。

象郷小学校の場合は、現況の敷地面積は8,500㎡で、13,500㎡にはあと5,500㎡ほど足りませんが、象郷小学校の場合は、旧の給食センターそして今北こども園のみのり棟とプラス周りの田んぼ、空き地等を合わせますと5500平米確保できるということで、1万4000平米確保できるというふうになっています。

ただ下にある通りに土地の所有者等の同意を得ているわけではないので、確定というわけではありません。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

ちなみに先日のところで、防災が比較的少ないリスクの少ないところというようなことでありました。昨日も夕方かなりの雨が降っているような状況です。

いつどこでどんな災害が起こるかわかりませんが、もう一度そのハザードマップ2ペ

ージのところにハザードマップの数値の中で、それぞれの場所のリスクを上げていただいておりますのでその点についても事務局、もう一度確認をお願いしたいと思います。

(事務局)

2 ページ目が、ハザードマップを表に表したものでございます。

前回金倉川の浸水について、浸水内か浸水外かということで話し合われた部分ですけども、この金倉川の浸水の場合は、象郷小学校より北が、ハザードマップでは浸水外地域となっております。

ただ、これも以前示しましたが、時間、1日24時間雨量で726ミリ降ればという前提がついております。

次はその横部分です。土器川の浸水、こちらの方になりますと、今度、南こども園と旧の南幼稚園、旧の南保育所、それと琴小の一部が浸水地域でなくなります。こちらの方は6時間で356ミリ降るということで、それ以上降るとそれ以外の地域が浸水地域となります。

金倉川の浸水の時は、象郷地域は浸水しない。今度、土器川の浸水地域の時は、琴平地域が浸水しないというふうに出ていますけれども、そんなに土器川と金倉川は離れておりませんので、金倉川で726ミリ、土器川で350ミリ降るというのは、おそらくどちらも降っていると思います。ですので、これでいきますと、浸水地域にどちらもなっていますので、必ずこちらが安全で必ずこの場所が浸水しないということはないということです。

(会長)

ありがとうございました。

今の災害に対する対応ということについても、それぞれ多少違いがありますけれども、本当に大きな災害が出た時には、もうどこもそんなに遜色はないというぐらいのところだと思います。対応としては災害ができるだけ少ない災害があっても被害が少ないような、また建築の仕方等について検討いただくことは可能かと思えます。

元に戻りますが、先ほど言って1ページの資料にありますように、新設の場合であれば、13,500㎡から14,500㎡ぐらいの広さが必要である。それは、もう新たにそのところの土地を購入してということ。それでない場合は、琴平小学校、榎井小学校、象郷小学校の跡地につくるということですが、実際のところ、それだけの土地を確保できるのは、この資料で言いますと、象郷小学校のところしかありません。

前回のところで、こども園ですね、こども園と小学校を一緒にしようということで、この会としては意見が進んでおるわけですが、そうなりますと、小学校だけで考える、こども園はまた別途考えなければいけないというようなことも出てくるかとは思えます。

そういうことも含めまして、この資料をもとに、皆様のご意見等を出していただけたらと思います。

(地域枠C委員)

現状のですね、事務局の方から説明いただいた、新しいところに新しい小学校を建てるパターンのところですね、既存の3小学校で建てるとしたら、拡張可能云々も含めてご説明があったのですが、例えばですね、この統合小学校を新しいところ建てるとなれば、新しい校舎に3,900㎡ですね、校舎が3,900㎡で体育館が大体920㎡いるよと、統合のこども園が1,400㎡いるよということですね。間違いはないですね。これを足したら6,220㎡ということになり

ますね。ですから、敷地面積が、一応その新しい校舎とこども園を一緒にしたら、先ほどのご説明では、この右端にあるように13,500㎡か14,500㎡必要だということですね。13,500㎡と仮定しても、いわゆる校舎、体育館、こども園の園舎ですね、これを出したら6,220ですから、差し引き差約7,000、これは、運動場、駐車場合めて7,000㎡ということで、間違いないでしょうか。

(会長)

事務局お願いします。

(事務局)

今地域枠C委員さん言われた通りで、その残りが運動場そして駐車場になります。ただ今、どこの小学校もそうなのですけども、駐車場がそんなに広く取れていません。ですので、今回も特別広く駐車場を取っているわけではないので、本当はこども園との併設となれば、もう少し駐車場面積としては少し足りないかなという気はしています。これは最低限度の面積としてお考えください。

(地域枠C委員)

私が何を言いたいかという、基本的な敷地面積があって、想定する子どもの数に合わせて教室があり、それに合わせて校舎を整備するという話になると思います。気になったのは、運動場、駐車場合わせて7,000㎡というのは、私の中では、その7,000㎡の内訳、運動場が例えば何平米で、駐車場が何平米と想定しているのかというのが、事務局サイドであるのなら言っていたとしても結構なのですが、両方足して7,000㎡というのは、非常に小さい気がします。

というのはおそらく、調べていただいたらわかると思いますが、琴平、榎井、象郷の今3小学校の運動場若干の違いはありますけど約5,000㎡あったと思います。ですから、ここに駐車場をはめて7,000㎡ですから、ちょっと小さいのではないかなという気がしました。琴平中学校は運動場の広さが9,000㎡ぐらいあったと思います。そんな観点からいうと、子どもたちが運動する、それも新しいところで校舎を建てて運動するという中でいうと、ちょっと面積的に足りない気がするので、そのあたり、すいませんけれどもご説明願えたらと思います。

(会長)

はい。事務局お願いします。

(事務局)

今の質問に対してお答えします。

一点訂正させてください。新校舎が3,900㎡とあるのはこれ、延床面積になります。計算方法としては、3階建てを想定しています。1,300㎡の三つになります。ですので、地域枠C委員さんが言われたことで、引き算すると、13,500㎡から、1,300㎡、920㎡、1,400㎡を引いて9,880㎡が運動場及び駐車場面積になります。言われた通り中学校より少し狭いです。

(会長)

こども園につきましても、事務局にもう一度確認してもらいます。

(事務局)

たびたび訂正申し訳ありません。

こども園もこれ2階の想定ですので、1,400㎡の半分の700㎡ですので、プラス700㎡してください。9,880㎡プラス700㎡です。申し訳ないです。

(地域枠C委員)

はい。わかりました。

皆さんも多分同じ解釈をしていたのではないかなと思います。それでしたら、なるほどというところあるのですが、このままの数字だけ見たら、ちょっと合点がいかなかったのご質問させていただきました。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。

それぞれ琴平小学校、榎井小学校、象郷小学校の跡地を利用するとしたらという条件が出ておりますので、そういうところで、それぞれその数値を見て、ご質問ご意見があればよろしくをお願いします。

(保護者A委員)

今の方々の既存の小学校の延床の方も、考え方は一緒ですか。

それは、また別ですか。校舎の面積を教えてください。

(事務局)

はい。既存小学校ですと、琴平小学校が4階建てになりますので、これも延床面積になりますので単純な計算で行きますと、4,311㎡を4で割ると建築面積になります。榎井小学校の場合は3階建てですので、この3,677㎡を3で割ったのが建築面積です。象郷小学校が2階建てですので、1,835㎡を2で割ったのが建築面積となります。

(会長)

だから、全体としては、単純な計算で行くと、琴平4分の1、榎井であれば3分の1、象郷であれば2分の1ということです。

(委員：あかね保育園長)

ちょっと質問です。

統合こども園の1,400㎡なのですが、園児1人につき何平米という基準があると思うのですが、新こども園は、何名を想定しているのですか。

また、小学校の方もそういった基準があるのであれば、その基準は何名を想定して、その基準のどれくらいゆとりを持たせているのか、わかる範囲で構いませんので教えてください。

(事務局)

はい。質問いただいたことについてですけど。

こども園については保育室とか、遊戯室とか、園児の人数に合わせて計算をしています。小学校についても同様で、計算をしているのですが、基本的な事務局の方で、この教室が必要、必要でないというのを選定して、積み上げて計算を今はしています。

(委員：あかね保育園長)

園児何名に対して何平米で計算しているのかを教えてください。

(事務局)

こども園の方は敷地面積 2,500 m²で、延床面積 1,400 m²なのですが、今積算根拠の方を手にとってないので、次回にこのコメントをさせていただくことでよろしいですか。

(委員：あかね保育園長)

併せて意見ですけども、子どもが育つには、やっぱりゆったりした場所とか敷地があるので、保育園の方もその基準値以上の敷地、延べ床面積を確保するように努めていますので、新しいこども園になっても、子どもたちが伸び伸びと生活できるように、ゆとりある面積を、確保していただけたらと思います。お願いします。

(会長)

はい。ありがとうございます。

以前に今の琴平町の子ども現状の数値が出ていたと思いますので、当然それを十分にまかないきれだけの数の人数の確保は前提として、考えなければいけないのではないかなというふうには思います。

皆さんそれぞれの思いがあると思いますので、ぜひしっかりと本音の部分でご意見をいただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

(保護者J委員)

今南こども園の方で、保護者の方から意見を募っていますので読み上げさせていただきます。小学校の校舎は、次の新しいものは町の中心地にするべきではないかというご意見がありました。

あと災害によるデメリット先ほどおっしゃっていた浸水なのですが、象郷になるとしても新しい土地になるとしても、災害に強い仕様で建てて欲しいというふうな意見でした。これに関して私個人としても同じ意見です。

(会長)

実際に南こども園の方に来ている意見をお話いただいて、災害についてということですけど、先ほど事務局の方はどこをとってもそれぞれに多少のリスクはあるということなのですが、実際に建築をしていく中で、その災害に対するリスクを少しでも少なくするための具体的な手だてというのは何かありますか。

(事務局)

多分、想定外の災害または地震等もあるかと思います。ですので、その災害に強い建物ということで、例えば、電気系統は、普通は1階とか地下に置くのですけども、それを2階以上に置いて浸水を防げるとか、浸水はしても電気回せるとか、そういう設備は今頃、かなり進んでいますので、そういう技術は検討できると思います。

それと地盤ですけども、地盤を多少は上げることができますので、地盤整備時にそういうことも検討したいと考えております。

(会長)

はい。どこになってもそのリスクがあるので、そういうリスクをできるだけ小さくするために、今のような建築の上での具体的な手だてを講じていくということで、ご理解いただけたらと思います。

どうでしょうか。皆さんいろいろ意見も、それぞれ周りから聞いていると思いますので、今のような形で何かありましたら、そういう意見も含めて、ご意見をいただいたらと思いますがいかがですか。

もう、一番いいのは、先ほどから出ておりますように、新しいところにそれだけの土地をしっかりと確保して、小学校とこども園が併設できるというのが一番いい。ただそれは今から土地の確保ということになりますので、必ずしもそれが確実にというわけではありません。そういうところを第1希望としながらも、もしそれが難しい時には、そういうことを今考えておるものを、既存の小学校で考えればどうかということで今事務局の方から、資料を出していただいたわけですが、この資料によりますと、琴平小学校、榎井小学校に、こども園と両方併設しようとする、ちょっと土地の確保が難しいということになる。唯一できるのは、象郷小学校のところで、周りに少し田んぼがありますのでそういうところを拡張すれば可能であるということです。そうなりますと、琴平、榎井以外の場合ですと、先ほどもありました子どもたちにできるだけ広いところでゆったりと、子育てができるという意味では、こども園を小学校と一緒にするのが、琴平、榎井であれば難しい部分も出てきております。だからそこあたりをどの辺りで妥協をしていくのか。もしそこにあえて持っていくとしたら、そういうリスクが出てくるということになります。

(保護者P委員)

災害の話も出たと思うのですが、実際小学校も個人的に言ったら、やっぱり新しい土地を確保するとなったら、どれだけかかるのかはやってみないとわからないところもあって、もう一つは小学校のどこかを使わないと、3ヶ所全部が空くような状態になってしまう。例えば、統合し切った後に、大きな土地が三つこの狭い琴平町内にぽっかりと空いてしまうような形になるので僕個人的にはどこかの小学校を使うべきだと思います。

災害の観点でいうなら、例えば、象郷以外に小学校とか、すべてのこども園が統合されるとしたら、象郷に公共施設が何もなくなってしまうような形になります。面積的に言うと象郷が一番広いです。農改センターとか、そういったところもあるのですけど大人数を受け入れられる場所みたいなのが、象郷からすべて消えるのではないかなと。象郷の小学校の子ども数が今の旧琴平エリアを超えた時もあったし、そちらに住んでいる方々も多いです。その人たちが受けられる場所というのも考えて、町の中心地というお話も先ほど言っていたのですが、実際もう8平方キロメートルしかないんで、たとえ象郷に小学校があっ

たとしても、他のエリアから考えたらそんな広い町ではないので、そっちでもいいのではないかなど。その方が建てるまでも早いし、災害的な意味でもそちらに建てば、まちの人のためにもなるような気がします。そして、あかね保育園もあるので、こども園と保育園のことを考えたら、やっぱり預けやすさとか場所とか通勤がどっち側なのかとかで、やっぱり近い方に預けたい、例えば、北のほうに通勤していく人は、こども園に預けることができるし、南側、山手側になりますけどあかね保育園の方が近いという方はそちらにも預けられる。そして、今のままの時間が使われるのだったら、預かり時間も長いから保育園も続けることもできる。あと災害でいうと、町の形に沿って一本川が流れているので、もう川に関してはどうしようもない。その場合は、2階に避難できる広い土地が必要なので、象郷のことを考えても、そこに住んでいる人たちのこと考えても、そちらでもいいのではないかなどというのが僕の個人的な意見です。

(会長)

はい。ありがとうございました。

今のような形でぜひご意見をいただけたらと思います。

(委員：北こども園長)

気になっているのが、駐車場の件です。こども園の保護者の方は毎日の送り迎えが必要です。その送り迎えの時間に駐車場がどのくらい使えるのかがすごく気になっているところです。子どもたちの送迎をするときには、やっぱり十分な広さの駐車場が必要じゃないかなと思います。今、北こども園が飛び地になっていますが、飛び地になっていろいろな行事を以上児と未満児ですることによって、駐車場の確保もできていると思うのですが、これがみんな同じ場所で生活するようになると、どのくらい駐車場が確保できるのかなあと、このイベント時等に駐車場が不足する可能性がございますと書いてあるのですが、これが毎日そういうことにならないのかなというのが心配です。そのためにも、やっぱり広い土地を確保できるところに作るというのが一番いい考えじゃないかなあとと思います。

(会長)

はい。ありがとうございました。

こども園の立場からすると、もう学校だけでなくさらにそういう送迎の件、学校行事の件で広い駐車場の確保が絶対条件でないかという意見です。どうでしょうか、それぞれの立場で。

(地域枠A委員)

私の個人的な意見ですが、新しいところに新設の小学校を建てるのがいいのではないかなと思います。なぜそう考えたかと言いますと、前回の資料で榎井小学校、象郷小学校、琴平小学校、建てられてもう44年ぐらいですか、経っているわけです。

それで仮に、琴平小学校に決まってそれで改装したりして、事務局の方では30年間持たすというようなこと言われたわけです。実際に40年間使って、さらに改装して30年間持たせて、本当に災害とか、それで本当に大丈夫なのかと。

今日、午前中に子ども議会があったのですが、子供の方から地震とか南海トラフとの予防とかそういう話も出てきました。実際70から80%確率が出てきているようなことが言われて

います。そしたらそれだったらもういっそのこと、新しい土地3ヶ所ありますがどこになるかわかりませんが、それでしっかりした、まず子どもの安全を第1に考えなければいけないと思います。新しい土地に新しい校舎、ましてや土地もある程度確保できるのだったら、こども園とも一緒にできると考えますので、3ヶ所どこにあるかちょっと私にはわかりませんが、そういうことを考えて、まず子どもの安全を一番に考えて、その既存の校舎を活用するのが本当にいいのかどうかということをちょっと疑問に思いますので、私は新しいところにこども園なり、小学校統合していただけたらと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。実際に、もし琴平小学校、榎井小学校、象郷小学校を使って統合するとしたときに、可能かどうか、事務局の方で今日3ページにちょっと資料載せていただいておりますので、この資料についてちょっと説明いただきます。

(事務局)

はい。3ページ目をお開きください。

こちらの方が統合学校前に、既存校を利用した場合ということで一応示しております。

上の受け入れ可能学校についてというところですが、今現在、琴平小学校の方には、普通教室が12クラス、榎井小学校12クラス、象郷小学校6クラスあります。特別支援教室の方が、琴平小学校は6から8クラス、榎井小学校が2クラス、象郷小学校が3クラスあります。ちょっとこれわかりにくいと思うのですが、結局、部屋が何部屋必要なのかということだと思いますと、今現在の子供の数を今すぐにも統合した場合に、各学年、2クラスずつできます。ということは、普通クラスが12クラスできます。それと特別支援教室、昔は2クラスとこだわったのですが、今頃いろんな特別支援にも、精神であったりとか、知的であったりとか、視覚聴覚であったりとかいろいろな部分に分かれます。

今考えているのは、最低でも6クラス、特別支援クラスが必要となります。ということは、普通教室、特別支援教育合わせて18クラス、18クラス教室が必要となります。それでいきますと、新しい学校は別としまして、その18クラスを確保できるのは今のところ琴平小学校だけになります。

それで、その下の図ですが、仮に琴平小学校に統合して、最低限の設備を整えたらいくらぐらいかかるかというのが一番下の図です。左端は長寿命化工事といたしまして、最初、第1回、第2回の説明さしてもらいました。かなり大規模に改修工事をしたものでございます。こちらの方は、設計工事期間と合わせて4年間かかりまして、事業費として約20億以上がかかりますので、そこまでしなくても、最低限今の設備を整えてもどのくらいかかるかというのが2番以降になります。2番は今琴平小学校ですと、普通教室六つにしかエアコンが整備されていません。ですので、あと12部屋、エアコンをふやす必要があります。空調設備が12部屋ふやすのに約2,000万。それと使えないトイレがありますので、かなりの数が入ると使えないトイレを全部改修しなければいけません。トイレ改修費として約3,000万。また、3階、4階、2階以上ですね、上がれない子ども、何らかの理由上がれない子どももいたりします。その場合のエレベーターの設備を整備しなければいけません。エレベーター整備として約3,000万でこれだけで約8,000万です。その上、何年間かになりますと、屋上の防水等をしなければいけません。

3番が屋上の防水です。屋上の防水等で約5,000万。一番端が外壁の改修工事です。外壁と

して直す場合は約1億円。この2番3番4番をすべて直すとする、約2億3000万の費用がかかります。これだけの工事をすると、最低でも約2年間かかりますので、2年間例えば、琴平小学校直すのであれば、琴平小学校の子どもたちがどこかへ行くか、一時的に榎小とかも考えられますけども、仮に運動場側に仮設校舎を建てるとそれだけで約2億かかります。ですので、そうやってきたときに、問題が生じるのは、例えば、その琴平小学校の子たちが一時的に榎井に行ったときには、それは何小学校になるのか、それは琴平小学校なのか、榎井小学校なのか。それから琴平小学校を廃校にするのかという部分まで話し合わなければなりません。それでまず一緒になると校歌を作ったりとか制服を考えたりとか、もちろん学校名もそうですけども、考えていかなければなりません。それをなくすためにどうするかというと、それはもう吸収ですね、榎井小学校に例えば吸収するのだったら榎井小学校としていけます。ただ、琴平小学校がなくなりますのでこれら小学校の閉校式でありますとか、閉校の記念誌等々の作成など、閉校にあたっての準備というのがあります。なので、それをちょっと避けるのであれば、仮設校舎を建てるのであれば、約2億かかります。一応そういういった面がありますから、かなりの負担はかかりますということを報告させていただきます。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございました。

校舎とか土地とかの問題だけでなく、実際に少しでも早くしたいということとどこかに集約していこうということになりますと、随分建築に関するだけでなく、今言いましたように、学校閉じる、或いは制服はどうするのか、校則はどうするのかいろんな課題が出てきますので、そういうことも含めて、どう進めていくかということを考えていかなければなりません。山本町で四つの小学校が統合して山本小学校という学校がスタートしております。その時に、そこに勤めておりました職員がおりますので、実際に山本町で統合していくとき、新しいところでできたわけです。そういうことで、どんな学校としてのご苦労があったのか、そういうところをちょっとご紹介いただければと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

それは私が教頭の時に、閉校の前の4年間、辻小学校というところで勤務しました。四つの小学校が一つの山本小学校になったわけですが、その直前4年間いたのですが、勤務していた時にはですね、山本町の場合はもう新しい場所に学校作るというのが決まっていた。様々な方と色々な話をするんですけども、共通して言っていたのは、これがどこかの学校跡地だったら、反対がものすごく起きていたというふうな話はもう複数聞きました。琴平町の場合はそういうことはないかもしれませんが、山本町の場合はそういうふうな意見が本当にたくさん聞かれました。それからですね、例えば、規模的には今1校にするとすれば、一旦行くとすれば、この琴平小学校しかないというふうな話が出ていたけれども、学校というところはちょっと空いた教室をすぐに何かに使おうとします。置いとくともったいないので。だから、例えばですね、少人数教室に使ってみたり、生活科教室に使ったり、児童会教室に使ったりですね。それから、先ほど説明があったように特別支援学級もたくさん増えていますのでそこに使ったり、さらには、放課後児童教室に空いているのだったら使わせてくれということで使ったりしています。ですから、倉庫も使っているのですが、その使っている教室を多分、大分空けないといけないので、それだけでもかなりの労力

かなというふうに、これ想像します。あとですね、実際に体験したこととして4校を一つにするために、いろんな教材教具があって、例えば、顕微鏡一つについても、ある学校でも新しく入れたものもあれば、古くて何とか使っているがちょっと曇って見にくいとか、鏡がすぐに勝手に動くので手で持っていないといけないとか、不便なものもたくさんあって、できる限りその学校のいいものを寄せ集めようというふうな話になりました。

そうすると、各やっぱり4校の先生が集まっているいろいろ回って行って比較しないと、どれが良くてどれが悪いかわからないのですね。

顕微鏡一つについてもそうですから、教材もものすごくたくさんあって、もちろん電流計もそうだし、天秤もそうだし、それから他のいろんな実験器具があるので、理科だけでもすごい時間がかかりました。それが体育や音楽や家庭科室もなかなか手ごわかったですね。たくさん教材の中から何を持っていくのか、何は廃棄するのか。

また、既存の校舎を使うのでしたら、持っていったものが入らないので、そのものを全部開けなくてはいけない、そういったことも必要かなと思います。

教材一つにしてもそうなのですが、ほかに大きな備品もたくさんあって、大型ストーブがあったり、これはもう体育館温めたりするのですがあと扇風機とか加湿器とか、また学習発表会で用いるような大道具小道具であったり、また清掃用具についても、それからテントや運動会とかテントとかですね、いろんなものについて、そういった作業がありました。だから持っていくもの、廃棄するもの、委員会の方から言われていたのは、跡地利用があるので、もうそこに置いとくと全部片付けてくれと、だから処分をするのはなかなか大変でした。どうしてもしょうがないものは後で片付けるけれども、できる限り全部廃棄してくれていうふうなことでした。それからですね、あと図書室も同じようなことが言えて持っていく本、それから廃棄する本、そしたら本を集めたらまたラベルも全部張り直さないといけないです。それも、もうかなりの作業になりました。

あと学校には、もうこれあまりご存知ないかもしれませんが重要書類というのがあって法律で、5年保存、20年保存、永年保存というふうに決められたものが幾つもあります。

それが、4校分とか3校分とか集まるわけですね。そしたら、その分を開けなくてはいいし、予備に幾つかとっているのだからかなり整理をして箱詰めして、また次の学校に持っていくと。1回でもなかなかそれは大変な作業でした。

これは子どもたちやご家庭の方も大きな関係があるのですけれども、新たな登校班づくりとか、それから、新しい通学路ですね、実際に歩いて見てここ危ないとか、ここを通るべきだとかいうのを考えたりします。また、山本町の場合はバスも入っていたので、これまたバスが大変で、どのように乗り降りが間違いないようにするかというシステムを、いろんな先進校というかバスを使用している学校に行ってシステムづくりをしました。システムづくりしても、またいろんな問題が出てきました。例えば2.5キロの線でこの内側は徒歩で、その外側はバスで、という形で行いましたが、その線引きもいろいろな話が出てきていろんな要望が出てきました。またバスの台数も同様です。

1台、2台だとピストンになるのですよね。ピストンということは早く学校に着く子どもたちは長い間学校で待たないといけないです。それがどこになるのかとかですね。それは地域説明会を開いているいろいろ説明をしたのですが、そこでもいろんな意見が出てきました。

なので、バスというのはなかなか大変でした。

あと、先ほどあったのですが、その新しい学校に教育課程というものを作っていくのですが、既存の学校のどこかの教育課程を持ってきたらいいというふうな話もあったのですけれど

ども、やっぱりみんなで寄って新しい学校だから、新しい教育課程を作って行こうと、そちらの方がいいのではないかということで、もう全員の4校の先生が一か所に集まって、新しい教育課程を作ろうということで作っていきました。例えば、榎小の教育課程を持ってきたのですけれども、こんなふうにかなり分厚い計画書があります。これは各学校にあって、どんなことが書かれているかというと、学校の経営方針や経営組織や日課表や年間行事やそれからまた、朝の活動の実施計画や触れ合いタイムの実施計画、それから栽培計画、校内掲示、清掃クリーン活動などいろんな面にわたってですね、コンピューターの使い方もそうですけれども、各教科の計画もそうですが、いろんなものがあります。

既存のものをそのまま持ってくることもできるのですが、それではちょっと、士気が上がらんじゃないかということで、みんなが集まってこれをつくり合うという作業をしました。これも結構時間がかかりました。

それから、新しい学校づくりだけではなくて、閉校に関わるいろんなものがあって、これは先ほど事務局の方から出たのですけれども、閉校の時にいろいろ調査しますと、これも8年前になりますけれども、どの学校もそこまでに、閉校した学校は閉校記念誌を作っていました。これはもうちょっと1年では無理ですね。辻小学校でも多分2年か2年半ぐらいかけました。何でそんな時間がかかるかというと、やっぱり作ると予算がものすごくかかります。卒業アルバムのような感じですよ。売らなくてはいけない。売るためには、やっぱりどんなふうにしたら売れるのかということも考えましたし、それから寄付も募ったりしました。やっぱり売るためにやっぱりもう100年分の卒業生の名前ぐらいは入れたいとかですね。また、記念原稿依頼したり、いろんな昔の写真を依頼したりしました。それも結構手間がかかりました。

あと記念行事も行いました。それはもう本当に地域を巻き込んだ一大イベントで、学校と別れするということで様々な取り組みをしたのですが、ある学校によったら簡単にもう誰かを呼んで講演いただいたりする学校もあれば、自分が経験したところはもう、様々な行事を行ってですね、ドローンで、空から撮影したり、それから大人の組み立て体操とかいうのをしたり、いろんな出し物を出したりですね、屋台を出したりしながら、1日大きな行事をしました。

あと閉校式については簡単で校旗の返納みたいなのをするぐらいなので、そんなに手間かからなかったのですけれども、前二つはなかなか手がかかりました。

(会長)

はい。ありがとうございます。

今実際にお聞きいただいただけでも、学校を一つにして、既存学校を閉校するという事は、思っていた以上に学校としても大変なことですし、それぞれのやっぱり今、歴史のあるそれぞれの学校ですので、どういう形でいくとスムーズに、また、子どもたちへの影響が少ない形で、新しいスタートができるということだと思います。もし、統合する時に、どこかの学校の一ついったんして、またどこかにということになりますと、もうとんでもなく、2度の引っ越し、或いはそういう整理をしていくのが大変ですから、できれば一番は先ほどから出ております新しいとこにできたところに、もう一斉に、例えば先ほどのように、琴平小学校でぎりぎり数的には可能だということであればそこへ来るとなったら、榎井の学校、象郷の学校はどうなるのだ。学校の名前にしても、そこのいろんな決めごとにしてもありますの

で、どこかに行くということになった時に、そういう意味での大変さがあるということも承知いただけたらと思います。

そういう中で、今いろんな条件が出ておりますので、どういう形で今後持っていくのがやっぱり一番いいのかということで、ぜひしっかりしたご意見いただけたらと思います。

事務局の方には、今のような具体的なところをいただいておりますので、またさらに細かいところでお聞きいただきたい人については、あとで個人的にぜひお聞きください。今のようなお話を聞いていかがでしょうか。

(保護者A委員)

決め方がちょっと分からないのですが、意見を言って、多かったらもうそれが決まってしまうのか、このうちの中で投票して決めるのか、どういう決め方を考えられますか。

(会長)

一応意見をいろいろ出していただく中で、多数決というのはおかしいですけども、まずはやっぱり皆さんがそれぞれ思っている意見をしっかり出していただく中で、全体の意見としてまとめていけたらと思います。だからそこを投票でいくとかというところまでは私の中ではまだそこまではっきり決めておりません。とにかく皆さんの意見をしっかり出していただけたらというふうに思っております。

(保護者P委員)

先ほどの地域枠A委員さんのお話で、既存の施設を利用するというのは、一時的ですよ。3パターンあるということですか。

その新しい土地に新設するのか、今ある小学校のどこかを建て替えて新しくするのか、長寿命化してそこで受けるのか3パターンという認識でいらっしゃいますか。

(会長)

事務局どうでしょうか。その点については。

(事務局)

多分最初の地域枠A委員さんが言われたのは新しい土地3ヶ所の意味ですね。

多分私が第1回か2回の時に、誰かから新しい土地ありますかということで、確か平成28年の答申時に、土地が3ヶ所あったというのは確認しました。

その3ヶ所の土地をちょっと確認した時、28年と当時とそんなに場所は、現状は変わってないので、今の候補地としては3ヶ所あるということだと思います。

(会長)

はい。そういう意味だそうです。

(保護者P委員)

新しい土地としての、そしたら今の小学校のどこかを使う場合だったら、その場所をその土地を利用して拡張しつつ、新設するということですよ。

(会長)

今の土地、今のあるところで拡張するとすれば、今日資料出ておりますように、面積的にはもう象郷でないと拡張の可能性が厳しい。琴平小学校も榎井小学校も、あまり周りに拡張する余裕がおそらくないだろうということで、今のところを使うとすれば、象郷のところに、今こちらが考えているだけの面積を確保できる可能性が一番高いということでご理解いただいたらと思います。

(地域枠C委員)

改めて確認をさせていただきます。28年のときに、最初の私冒頭の会で言ったのですが、28年の答申は生きています。死んではない。ということは、やっぱりそれが一つの羅針盤としていくというこれは前提があるということですよ。その答申を私今持っているのですが、町立小学校の適正配置に関することについては、新たな土地を確保し、新たな統合小学校を建設することが望ましいと考える。ただし、財政状況や用地の取得の交渉期間等を的確に推計した上で、状況によっては既存の学校用地を利用することも考慮していく必要があると考えられる。ということになっています。ですから、先ほど言ったように、この答申は生きています。最初の部分、新たな土地には、後にある財政条件用地の取得交渉が困難ということになったということですよ。だから、今にある琴小、榎小、象郷のところに、どこかに、もう建てるのですよということで今ことが進んでいっているということによろしいですね。

(会長)

それはちょっとお待ちください。新たな土地を確保するというのが第1です。だから、これについては、まだ、土地の交渉はできておりませんので、確実にそこのできるかどうかわかりません。ここの今までの話の中では、できれば新たな土地を確保して、そこに3小学校統合、それからこども園の統合、こども園と小学校の併設、という形で一番それがいいでしょう。ところが、もし、先ほど言いましたように、それが難しい場合には、今のどこかの小学校のところに建てることも可能かどうか考えていかなければいけません。ということで、今日のような資料が出て、実際のところの今日の資料ですと、欲しい土地の確保が可能なのは、今日の資料だと象郷小学校で可能ですよということが出ました。

(地域枠C委員)

はい。わかりました。ということは、すいません。

新たな土地に新たな小学校を建てるということを試みるわけですかね。

それで、さっきも言ったように、財政状況とか用地の取得が困難であれば、今もう小学校の三つの小学校のどこかで建設する、その場合には、今の土地面積からいうたら、もう象郷しかないよねということですかね。

(会長)

一応。はい。数値の上ではそういうところですよ。ただそれで本当にそういうところでいいかどうかということで今日いろんなご意見をいただいているところです。

(地域枠C委員)

そしたら今からするにあたって、この委員会で決めるというのは、何から決めていくのですか。

(会長)

今まず統合していくということと、それからこども園の二つを一つに統合するという点については、もう合意ができていると私は認識しております。じゃあ、それをどこにするのかということで、今議論しているところです。ただし、どこにするというのはもちろん新しいところというのが一番いいのですけれども、それがもし、難しい場合については、どういった場合があるかということで今日出していただいた資料をもとに、意見を言っていたかというようになるところにきていると思います。

(地域枠C委員)

なるほど。ということは、その新しい場所というのは、この場で決めるということではないということですね。

(会長)

事務局の方としてはいくつかの候補を持っているのですが、地権者に直接交渉しているわけではありません。

(事務局)

はい。今ですね、新しい土地が候補的に、28年当時が3ヶ所あります。仮にこの会で、じゃもう新しい土地に統合こども園と統合小学校建てましょうということ仮に決定するとします。決定したとしても、新しい土地はここですというのは、この場では発表されません。

(地域枠C委員)

わかりました。ということは、整理を皆さんの認識をしておかないといけないと思います。おそらく、委員の方は、3小学校のどこに新しい学校を建てるのか、と思っている方が私は大半だと思います。ということは、この委員会では、さっきも言ったように3小学校でなくて、新しいその場所というのを、この場でどこ、例えば琴平地区にするのか榎井地区にするのか、極端に言えば、あの辺にするのかということ、この場では決めないということですね。結局新しい土地はもう事務局サイドで、町の方で、それは試みますと、試みた結果、これは取得が難しいとなった場合のいわゆる第2案として、その時には、今の既存の小学校のどこにするかということはここで決めるという認識でよろしいですか。

(会長)

そういう認識で結構かと思います。私もそのつもりで話し合いをしてきたつもりですので、またそういうことについてですね、ぜひそのところについて、皆さんのそれぞれの地域の意見をしっかりと出していただけたらと思います。基本はもう小学校を新しいところにつくり、そこにこども園も同時併設すると、その際には先ほどから出ております駐車場の問題、こども園については、駐車場もかなり広くいると、だから本当は、現在事務局が出している数字が、もっと広い土地が必要になってくるかもわかりません。最低限これぐらいは必要だ

ということで出ております。それが実際のところ、もし難しいのであれば、もう既存の場所を利用する形で考えていかないといけない。もう時間的にも、とにかく早くしたいということですので、それでも最低5年かかります。もし、それが難しいのであれば、既存の小学校のところ、つくるとしたらどうかということで、今日具体的な面積で示されましたので、だからこの資料の数値の上でいうと、今考えているのが確保できるのはもう象郷小学校の場所しかないということです。じゃあ琴平でなければいけない。榎井でなければいけないとなると、こども園とは一緒には難しいという条件が出てくる。そういうことについて、皆さんのご意見をいただけたらと思います。

(委員：南こども園長)

確認ですけれど、新しいところに建てるというところで私たちは納得しとけばいいですか。

(会長)

第1はそうですね。

(委員：南こども園長)

はい。どこに建てるのかいろんな、さっき事務局の方からもいろんな統合になったときは、すごく大変なことは、去年こども園がちょっと統合しただけでもわかっていますけれど、まずは新しいところに建てるという、そこにちょっと私たちは忘れてはいけないのは子どもだと思います。さっき地域枠A委員さんも言ったように、子どもの安全であったりとか、子どもは行きたくなるような学校であったりとか、子どもがそこで元気に遊べる学校であったりとかそういう学校をつくるためには、新しいところに建てる、そういうことが可能であるという認識でいいですか。

(会長)

それで結構だと、私もそれで認識しております。

(委員：南こども園長)

あと象郷小学校、琴平小学校、云々出てきましたけれど、こども園と一緒に併設してくれるのはありがたいのですが、皆さんがいっぱい意見を言う中で、こども園はこっちでいいのではないかと言われた時には、腹をくくらないと、この話は進まないと思います。皆さん、保護者の方もいっぱい来てらっしゃるし、傍聴の方もいっぱい来ていらっしゃるの、今まで2回。上手くいかなかったことを踏まえて、今度は本気でなあって欲しいなと思っています。自分が琴平小学校出身で、琴平小学校がなくなるのはすごく寂しいのだけど、子どもにとって統合が良くて、新しい土地に建設することが良いのであれば私は賛成します。一番は子どもということ忘れないで私たちは考えて行けたらいいなと思っています。以上です。

(会長)

ありがとうございます。ぜひ、思いを発表いただけたらと思います。

(保護者〇委員)

先ほどのお話聞く限りでは、新しいところに建てるという方向でいく。そのためにはまだ土地の所有者の方の承諾を得ていないということなのですが、これってもう土地の所有者の方の承諾が出れば、すぐに進めていけるのではないかなと思うのですが、土地の所有者の方たちの承諾っていうのはいつごろ取る予定なのでしょうか。

(事務局)

今年度、この方向性を決めます。

年内ですと、来年度の予算が取れますので、その用地買収ですとか、測量とかいろいろあります。そういう予算を取りまして、早ければ来年から進められます。最初の説明で、基本設計・実施設計であと建物に3年の計5年かかりますというふうに説明しましたが、新規土地を取得するのに、それにプラスアルファというわけではありません。その5年の中で設計をしながら、用地買収の話を進めます。ですので、5年プラス、2年増える1年増えるってことではありません。ですから、5年の中で用地買収し、設計をし、建てていくという形になります。

(会長)

よろしいでしょうか。ここで一応案が出て答申を出して、こういう方向でぜひお願いしますと、それで町長さんも含めて議会の方で承認を得て予算をつけていくという形になると思います。

(地域枠B委員)

私がこの間教育委員になった時に、前回の案ですね、3小統合するのが協議会で予算的に否決されたという時点で私はですね、町当局は、この新しい校地に統合するのをあきらめたと思っていました。そのあと前副町長が、代替案として公共施設総合整備構想の中で、象郷小学校に統合する案を出していました。

もちろんそれは小学校の統合だけでなく、こども園から庁舎を含めた総合的な町の公共施設の整備の中の一環として象郷小学校に統合する。いうのを計画書にあったのですが、だから私は、3小を新しい校地にというのが駄目なのであれば、その象郷の案もいいのかあということで、教育委員会の中で納得をして、了承したつもりでいたのですが、今聞いていると、町は、新しい校地を選択するのをあきらめていないというのがわかりましたので、むしろそれを私は力強く心強く思っています。そういう意味で、用地買収が困難な場合に、どこかにするというふうな、まだ二次的な案を何かその選択をするよりは、その新しい校地を進めるというのを、ぜひ強力にやって欲しいと。代替案のこと考えていたら、だけどもうがないのだというふうに思ってしまうので、むしろ不退転の決意で、新しい場所を見つけるんだという意気込みを本当に見せてほしいなと思います。

(会長)

はい。ありがとうございます。今力強いご意見いただきました。

(保護者R委員)

すいません先ほど地域枠C委員さんが整理していただいてよかったと思っています。私だけかもしれませんが、平行だと思っていました。

新しい土地に3校合同の校舎が建てるっていうことと、どっか3校今ある学校のどこか既存校を使って、統合校を作るってというのが、私は並列だと思っていました。それがちょっと認識、事務局側と、私だけかもしれませんがちょっとずれていました。その整理をすごくしていただけたので、今すごくすっきりしているのですけれども、すっきりするとともに、じゃ何のために今ここに私座っているのだろうという思いがあって、結局、まだ新しい土地の買収の話も進んでない段階で、第2案を考えていたのかなというちょっと、力の抜けた感じが正直あります。その新しい土地でやるのが前提になって、それが駄目だった時のことを考えるのであれば、そのどの段階で、やっぱり無理だなんていう判断をするのかなっていうところもわからないですし、この第2案を考えていることというのは、先ほど地域枠B委員がおっしゃっていたみたいに力強くこの案で行くのだという気持ちがあれば、第2案を考える必要はあまりないのかなっていうふうにも、正直思ってしまう。平行だと思っていたのは私だけですかね。平行だと思っていましたよね。おそらく我々サイドはそう思っていました。

(地域枠C委員)

私も最初からそのつもりでこの委員会に臨んでいます。やるという前提のもと、これは28年に結局はつぶれているわけです。その時には、答申にあるように、琴平、榎井、象郷、既存のところにはもう建てない。なぜかといえば、地域差が出る。琴平の人にとったら琴平に近いほうがいい。榎井の人にとったら榎井に近いほうがいい。象郷の人やったら象郷に近いほうがいいのです。だから、新しいところ、琴平町8キロぐらいしかないところだけれど、そのど真ん中、今の琴バス今きれいに更地しましたけど、あそこがちょうど琴平の中心ぐらいになります。あそこに新しい小学校建てたら、琴平に向いても榎井に向いても象郷に向いても、何でそこに建てるという住民説明会をした時に、どっちにおいても説明ができると、ちょうどここが真ん中になるからと、琴平から来ても2キロ半、榎井から来ても2キロ半、象郷から来ても2キロ半、同じ説明ができる。どっちにも偏りせんということで答申が出たのですよ。だから私は、もうこれは新しい土地をもう買収することは困難である。難しい。それからもう一つは財政面。国や県の補助を含めたってやっぱり難しい。だから、既存の、少なくとも既存のどこを使えば土地だけでも、それだけの予算が少なくて済むよと、いうところで、私は、既存の小学校という、望みませんが、苦肉の策として仕方がない。ですけれども、しかたがないと言っても、子どもたちの学習の場、地域の防災の場として、それなりの校舎とそれなりの運動場、駐車場でそれなりの学校生活ができる。災害時の防災の拠点にもなる。ということで、私は、さあ、今回は既存の施設をどこにするかという論議をこの場でして、各校区から保護者の代表の人を出てきてもらって、学校をつくることを決めていこうという、私はその委員会かなというように思って私は望んでいたもので、それが先ほど言ったように、もう新しい土地ということがあったら、またこれ10年前に戻りました。言い方悪いですけど、さあ、今から土地の買収、13,500㎡、大変ですよ。

(会長)

この前の 28 年の時のことが本当にそういう方向で決まったにも関わらず、地域枠C委員さんは特に悔しい思いといいますか、そういう思いを最初の時にもお話いただきました。今はどうですか。私も新しい土地に新しい学校ができる。それからこども園も統合できる。それが一番良い方向ではないかなというふうに思っております。ただ、もしそれが難しいときということで、今いろいろ話し合いを何回か重ねてきたのですが、もうそれは、話し合いをするまでもないでないか。いうことであれば、もう、とにかく新しいところをしっかりと見定めて、そこにつくって、先ほどもありましたように、どこかにこうするとなったら本当にいろんな意味での大変さがあるわけですよ。移動するだけでなく、だからそういう意味でもできるだけそういう子どもへの影響も少なくするためには、もう一気に、パッと一つに集まっていくというのが一番子どもにとっても、それから、それから長い目で見ても一番良い方法でないかと思えます。一番はもうそういう方向でいくということで、そこについては皆さん全員のご理解をいただくということで大丈夫でしょうか。新しいところに、新しい3小学校、統合小学校づくり、面積の都合にもよりますが、小学校のところにもこども園も併設してつくる。というようなことで整理をしていくと。

(保護者R委員)

正直なところ。その三つの候補の土地がどこかを知らされるわけでもなく、既存校を使うことは第2候補なので、まずは土地買収、地権者との話し合いを進めていく。統合することが決定した時点でこのこの会議自体の結果が出て、終わっていませんか。さっき山本町の話あったと思うのですが、山本町の場合ってすごく恵まれていたと思います。各学校に山本という表記がなかったですね。各地区の河内であったり、辻であったりっていう、琴平の場合って琴小はすでにあって、統合した時に琴平小になるのだったら、それは3校一緒になると言っても、象郷、榎井はどう言うのだろうかっていうのもちょっと。それは余談ですけどふと思いました。正直なところもうこれでいきますと決まっていて、その代案を考えますって言われても、本当にさっきの地域枠C委員さんじゃないですけど。結局、平成28年と同じことをやっているのですかね。今回こそはっていうので、私は並行で考えていたと思っていたので。

(会長)

また別案を考えなければいけないので、ここはあくまでも、小学校を統合して、どこにどういう形で作ったらいいのかということ、皆さんと一緒に意見をまとめていく、という会です。そういう意味で、もうある意味、皆さんが今そういう形で新しいところに新しい小学校をつくるということ、大前提でいくということであれば、まずはそのところで一つ結論が出ていると思います。ただ、当然、いやいや、というような方もいるかも知れませんので、そういうところで確認していけば、この会としての方向性は、はっきりしてくるのではないかなというふうに思っています。

(保護者B委員)

私もなんかすっきりしなくて。新しいところにします。候補は三つあります。それは言えません。私らは何を考えたらいいいのですか。まだその三つの候補地を大体この辺ですとか、い

うのを教えていただいた上で、みんなでそこだったらこうだや違うかなとかの意見を出すんならまだわかるのですけども、それも今は言えません。でも新しいところに候補はありますってなんか、どうしたらいいですかねと思いました。

(会長)

ありがとうございます。

(事務局)

いろいろと皆さん頭の中が混乱している部分もあるのですけども、今、会長がまとめてくださった形で、新しいところのことになっているのですけども、いやいや、それには反対でという意見もちろん受け付けていますし、それは決定ではないです。それで、例えば、まだ、この中には、2校統合でもいいのではないかという意見も最初出ました。それに関しては反対意見が出て、皆さんで1校統合にはなったのですけども、そういうすべての意見ですね、例えば、7年前に同じような話し合いがありました。その時にも地域枠C委員さんが言われたように、僕も27年当時の議事録全部見ました、やっぱり最終的には琴平、榎井、象郷、皆引っ張り合いをします。

本音を言い出したら、琴平は琴平がいいし、榎井は榎井がいいし、象郷は象郷がいいし、さっき地域枠C委員さんが言われたように、そしたらどこなのだと、考えていって真ん中の意見になりました。結局それは合意形成ということで、自分にとってはベストじゃないけども、みんなにとってベターな場所をみんなで見つけたわけです。それが、さっき地域枠C委員さんが言われた、琴平、榎井、象郷の真ん中の土地ってということになりました。先ほど言われたその土地が、土地買収がうまくいなくて流れた話ではないです。なので、今、土地買収には我々行きますと言いましたが、それはそれを第1候補としてやりますという意味ではないです。例えばこの中で、今言われたところに、象郷に建てる案もいいのではないかという皆さんの意見がそういうふうになれば、そっちの方にそれで第一案となります。そういう意見を言ってくださいということで、会長が皆さんに意見を聞いているところだと思います。

(保護者F委員)

すいません。さっき言っている話と、全然違うと思います。第1候補が真ん中で、第2の話し合いが、どこかの小学校、合併するっていう話で、今まとまっていたのに、また初めの振り出しの話に戻ったと思います。どっちが本当だというところがあると思います。今日も各小学校の、保護者さんの意見として、まず嫌なのは、小学校が遠くなるっていうことで反対する人が多分多いと思います。そうになると、やっぱり真ん中と言ったら、みんなが納得すると思います。そして、私はその真ん中の土地に建てるっていう意見に賛成ですけど、その話がもう進んでくれれば、もう、それでここでの話し合いは、そんなにする必要はないと思います。今まで小学校のいろんな面積とか、こういういろんなことを話し合っただけでどこかの小学校に行くのかな。大体象郷で決まってくるのかなという話のときに、こういった話が出たので、結局、どっちが本当なのか。結局、私たちは何の話し合いをするのかなって、多分皆さん、思っていると思います。

(会長)

私も、もうちょっと委員長の立場で言うのもあれですが、本当に新しいところに新しい統合した小学校ができてくれることが一番望ましいと思っております。ただ、先ほどからもありますように、土地の確保が難しい時に、その時に、今ある小学校の跡地をどこかの跡地を利用してするとしたときに、実際に物理的に面積が確保できるのは象郷しかありません。だからそういうところで、一番はもう新しい土地に新しい学校をつくる。もうそれが一番、こちらについてはもう、おそらく皆さんもそう思っていると思います。

(保護者F委員)

次の2週間後の議会では、次は何について話し合うのですか。もうここまで決まってしまうたら、次私達は、次は何を決めていくのですか。

(保護者A委員)

象小で統合の案があるけど、榎井小の人、琴平小の人、それでいいかっていうことの承認を得てくれということを行っているのではないですか。

(保護者F委員)

一番はもう真ん中、2番は象郷で皆さんいいですかという話し合いをするということですか。

(会長)

今日の資料から言うと、もう物理的に可能なのは象郷しかないですので、だから一番はもう当然その過程で、保護者A委員さんが言っていたように、そういうことをご理解いただいて、町民の方々がおかしいのではないかといいながらもわかりませんが、少なくともこのところについてはですね。皆さんがそういうことで、それならそれでいきましょうということの合意形成を図っていきたいというふうに思っております。

時間はちょっともう、限られた時間がきてしまっていると思うのですが、せっかく来ていただくのに、ちょっとモヤモヤした気持ちでいるのは申し訳ないのですけれども、もう一度整理しますが、今皆さんの方ではもうとにかく、私も含めてですけど新しい土地に新しい小学校をつくりましょう。できればそこに当然土地の確保の問題あるのですが、こども園も一緒にして、できるだけ広いところで確保しましょうということで、もうそれでいくのは間違いないという。もう一つは、今回出た条件ではもう、もしそれが駄目であれば、そういうことをするのであれば、もう象郷のところのみが土地の確保が難しいということで、ですから、もう皆さんの方でもう1回ちょっとそこを整理していただいて、もうできれば、第2案として考えるときには、象郷でいいのか。ということで、もう一度皆さんのところのご意見を聞いていただいて、次回、そういうことで、もう1回最終というか、そのことについての検討をさせていただけたらと思います。いかがでしょうか。

(保護者P委員)

2案と言っていいかを確認するのですか。そのための情報収集ということですか。

(会長)

そうです。

(保護者A委員)

いや、琴小ですのであればこども園を一緒にするのは土地的に無理だからすみませんという意見も。

(会長)

それはもうありますが。

(保護者P委員)

1案は必ず覆らないけれども。

(事務局)

1案が覆らないわけではなくて、

(保護者R委員)

会長が言っていることと、事務局が言っていることとずれています。

(事務局)

皆さんそれ1案でいいですか。反対の人。決まらないのだったら、1案で決まっていないということです。

(会長)

1案はこの総意としては皆さん、新しいところに新しい学校をつくりましょう。作りましょうというのが一案で、そこについては、それがちょっとまだ、

(保護者A委員)

投票とってみたらいいのではと思います。マイクを通して口では言えますが、自分の思っていることを紙に書いて投票をしたらちょっと変わるではないかなと思います。

(会長)

ちょっとすいません、混乱しまして申し訳ありません。もう1回確認します。

1案として今出てきておりますのは、新しいところに新しい小学校、こども園をつくりましょうというようなところで出てきているのですが、もしかしたらですね、皆さんの中に、いやいや、その1案よりはという人がいるかもわからない。もう1回ですね、ちょっと整理をさせていただいて、1案については今のような形、それから第2案についてはですね、今は出てきておりますが、面積的にはもう象郷です。ところが、こども園を切り離すとすると、琴小や榎小でも可能です。こども園はちょっとまた別のところに置かなければならない。小学校だけの分であれば可能です。だからそういうことで、もう1回ですね、第1案はそういうこと、それから第2案についてどういうふうなことを考えていけばいいか、もしかしたら皆さんの中で第1案がいやいや違うということもあるかもわかりませんので、もう総意として

第1はそれで本当にいけるかどうか、ということでお考えいただけたらというふうに思います。時間が過ぎてしまいましたので、ちょっと中途半端なところで切ってしまいますけど、

(委員：あかね保育園長)

以前もお伝えしたのですが、小学校の統廃合については、文科省の方から統廃合の手引きというのが出ております。その中にもう文言として、今現在の保護者、そして就学前の保護者の意見を取り入れる。聞いて検討しなければいけないということが明記されておりますので、今日皆さんが疑問点というか、すっきりしないというのがもう正直なところだと思います。ですので、保護者の意見が沸々とわいてきているので、そこは積極的にこの協議会として、何のためにこの協議会があるかというところで、いろいろそれぞれの立場がありますが、やはり手引きにのっていくとすれば、就学前保護者の方集まっていますので、直接の受益者ということになります。その先には子どもたちがおりますので、そういったことを考えて、保護者の意見が積極的にこの場に出て、それが反映されることが私の願いというか、そういった会になって欲しいなと思っております。お願いします。

(会長)

ありがとうございます。時間が来て申しわけございません。

今、先ほど委員：あかね保育園長からもありましたように、次回ちょっと皆さんの意見をきちっとお聞きできるような機会を作りたいと思います。その上で、もう、この会としての方法というのを見定めていけたらというふうに思います。大変混乱して申し訳ございませんでした。もう1回ちょっと事務局の方も整理をして、次回、皆さんの意見をしっかり聞けるように準備して臨みたいと思います。

それでは事務局、次回についてお願いいたします。

(事務局)

はい。次回は2週間後ですが、火曜日ではなく、9月14日木曜日になります。

曜日が変わりますので、お間違えないようによろしくお願いします。

警報が出た場合は公民館施設等が使えませんので、警報が出ましたら中止です。中止の場合は、お電話をするように致します。

(会長)

最近、大雨警報が琴平町にも出たりしますので、今、1時間前6時の段階で、もし警報が出ている場合は、中止ということでご理解いただいでよろしいでしょうか。

(委員：南こども園長)

保護者の意見を聞くときに、今日の資料を今日、委員さん以外の保護者に見せるのは可能ですか。

(事務局)

公表している資料ですので、誰が見ても大丈夫です。

(会長)

はい。次回またよろしく願いいたします。ありがとうございました。